

7月下旬に送付します。

△減額認定証の交付▽

病院などの窓口で支払う医療費が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」

を交付します。対象は住民税非課税世帯の被保険者です。

有効期限が7月31日(月)まで、

29年度も非課税世帯と確認で

きる方には、新しい認定証を

7月末までに送付します。所

得が確認できいない場合は申請

が必要です。

問 区役所(1部)の保険年金課

△国民健康保険

△高齢受給者証の送付▽

国保に入っている昭和17

年8月2日～22年8月1日生

まれの方には、7月下旬に送

付します。昭和22年8月2日

以降生まれの方には、70歳に

なる誕生日(1日生まれの方

は誕生日の前月)中に送付し

■29年度国民健康保険料

	医療分	支援金分	介護分
所得割額	①各加入者の28年中の所得から33万円を差し引いた金額×9.03%の合計額	④各加入者の28年中の所得から33万円を差し引いた金額×2.95%の合計額	⑦40歳～64歳の各加入者の28年中の所得から33万円を差し引いた金額×3.20%の合計額
均等割額(人数割額)	②17,210円×加入者数	⑤5,680円×加入者数	⑧6,670円×(40歳～64歳の加入者数)
平等割額(世帯割額)	③1世帯当たり32,070円	⑥1世帯当たり10,590円	⑨1世帯当たり9,440円
最高限度額	⑩54万円	⑪19万円	⑫16万円

⑨の合計となり、最高限度額は⑩～⑫となりました。

なお、一定の所得以下の世

帶は、均等割額と平等割額が減額となる場合があります。

証(住民税非課税世帯の方は、食事代の減額認定を兼ねた認定証)を交付しています。詳しくはお問い合わせを。

問 国民健康保険料の滞納がない69歳以下の方、70歳以上の住民税非課税世帯の方。

問 区役所(1部)の保険年金課

問 身体障害者福祉協会(641)8853

心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスターを募集

内 作文=B4判縦書き400字詰め原稿用紙。小中学生は2枚

～4枚、高校生以上は4枚～6枚。ポスター=B3判か四つ切り(縦長)。小中学生のみ。

中学生は標語を入れても可。

内 作文=B4判縦書き400字詰め原稿用紙。小中学生は2枚～4枚、高校生以上は4枚～6枚。ポスター=B3判か四つ切り(縦長)。小中学生のみ。

中学生は標語を入れても可。

問 障がい福祉課(21)2936月1日(金)(必着)まで。

△人工肛門・人工ぼうこうのための相談会

内 便やおなかに違和感を感じたら病院へ

内 業務バランスに配慮したお弁当レシピを募集。

内 便當レシピを募集。

